

令和7年度 公立学校共済組合宮城支部保健事業一覧

事業名			事業（検査）内容	実施時期	対象者（年齢は実施年度末現在）
特定健診等事業	特定健康診査		内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査問診・身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査等・その他個人の健康情報提供(40歳以上の全組合員)	6月～	40歳以上75歳未満の組合員（任意継続組合員を含む。）及び被扶養者。ただし、組合員は所属所の定期健康診断及び人間ドックを受けることで、特定健康診査を行ったものとする
	特定保健指導		生活習慣改善のための保健指導（動機付け支援・積極的支援）	6月～	特定健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要と判断された者（糖尿病・高血圧症・脂質異常症で服薬中の者は除く）
健康管理事業	人間ドック	Ⅰ日コース	Ⅰ日総合健診 自己負担額 13,000円	6月～2月	次の指定年齢の希望者 59歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・30歳・60歳・31歳・33歳・41歳・43歳・48歳・46歳・38歳・36歳・53歳・57歳・51歳・61歳以上（前年度受診者は除く） ※ただし、宿泊コースについては次の指定年齢とする 59歳・55歳・50歳（前年度受診者は除く） ※ 東北中央病院⇒交通費9割支給
		宿泊コース	Ⅰ泊2日総合健診 自己負担額 21,000円		
	器官別健診	婦人科健診	子宮頸がん：子宮内診又は超音波検査及び頸部細胞診 乳がん：40歳未満 超音波検査 40歳以上 マンモグラフィ検査	6月～2月	30歳以上の希望者で次に該当する者（人間ドック受診決定者は除く） ・偶数年(西暦)生まれの者：子宮頸がん・乳がんのセット健診 ・奇数年(西暦)生まれの者：子宮頸がん健診のみ
		子宮頸がん健診	子宮内診又は超音波検査及び頸部細胞診	7月～11月	希望者（年齢制限なし。ただし、人間ドック・婦人科健診受診決定者は除く）
		乳がん健診	・40歳未満：超音波検査 ・40歳以上：マンモグラフィ検査	8月～1月	30歳以上の希望者のうち、偶数年(西暦)生まれの者（人間ドック・婦人科健診受診決定者は除く）
		胃がん健診	胃部エックス線撮影	6月～2月	市町村立学校教職員及び団体職員で30歳以上40歳未満の希望者（人間ドック受診決定者は除く）
		肺がん健診	CT検査（コンピュータ断層撮影） 自己負担額 3,000円	7月～2月	50歳以上の希望者（人間ドック受診決定者及び前年度受診者は除く）
		大腸がん健診	免疫便潜血検査	6月～2月	40歳以上の希望者（人間ドック受診決定者は除く）
		脳健診	頭部MRI検査（頭部断層撮影） 自己負担額 6,000円 頭部MRA検査（頭部血管撮影）	6月～2月	50歳以上の希望者（令和5年度～令和6年度の受診者は除く）
		若年層健康増進セミナー	若年層組合員等に対し、自身の生活習慣を見直し、日々健康的な生活を送るための健康セミナーを開催する。	7月～10月	40歳未満の希望者
		ウエイトコントロールセミナー	メタボリックシンドローム該当者等を対象に、生活習慣の見直しに係る講義及び運動実技についてのオンラインセミナーを開催する。		希望者
		スリープタフネスセミナー	生活習慣病やメンタルヘルスに關係の深い睡眠について、正しい知識と質の高い睡眠を実践する方法を学び、心身の健康と日々の活力につなげることを目的に行う。		希望者
		ストレスマネジメント講演・演奏会	メンタルヘルスに関する講演会と心を癒やす演奏会を行う。		希望者
	健康づくり事業	歩こうみやぎウォーキングチャレンジ	運動習慣づくりとして、健康ポイントアプリを利用し、月毎の合計歩数に応じてインセンティブを進呈する。	7月～12月	健康ポイントアプリ利用者
		健康増進チャレンジ	日々の健康増進への取り組みや支部で実施するセミナー等への参加などに対しポイントを付与する。獲得したポイントは商品等と交換（インセンティブ）が可能となる。	4月～3月	組合員
		健康フォローアップ	40歳未満組合員の人間ドック受診者に対し、その受診結果を基に、健康に関する情報を個別に通知することで、自身の健康状態を把握するとともに、生活習慣の改善に繋がることを目的とする。	11月～	30歳～39歳までの人間ドック受診者
		出張講座	希望する所属所等に講師を派遣し、各種セミナー（アンガーマネジメント、ハンドケア・ハンドマッサージ、職場のメンタルヘルス等）を実施することにより、心身の健康保持増進を図る。	4月～3月	希望者又は希望する所属所等
		メンタルヘルス相談（訪問型）	希望する所属所等にカウンセラーを派遣し、個人面談等を実施することにより、心の健康を図る。	4月～3月	
		こころの健康ドクター相談	教職員の心の健康の保持増進を図るため、専門の医師が教職員の生活の安定や職場環境の整備等に関して、個別に面談を行う。	4月～3月	
		こころとからだのセルフチェック	Web上のシステムにパソコンやスマートフォン等から手軽に接続し、健康状態をチェックすることで、心と身体の健康保持増進を図れるよう支援する。	4月～3月	
	一般事業	ホテル白萩専用利用助成	組合員又はその被扶養者が、保養のためホテル白萩を利用した場合に、その利用料金の一部を助成する。	4月～3月	組合員及び任意継続組合員
		婚礼・慶弔補助	組合員及びその2親等以内の親族で、ホテル白萩で結婚式を挙げた場合に費用の一部を補助する。（上限額10万円）また、組合員が親族のために、ホテル白萩で法要及び慶事を主催する場合に費用の一部を補助する。（上限額5万円）	4月～3月	該当者
		育児・介護支援	福利厚生代行業者への業務委託（アウトソーシング）事業。育児・介護支援施設の利用割引や育児・介護用品の割引購入が可能となる。また、育児・介護に関するセミナーを年1回開催する。	4月～3月	組合員及びその家族
		ライフプランセミナー	教職員が「心豊かで明るく充実した人生」を実現するため、生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、セミナーを開催する。	7月～8月	希望者